

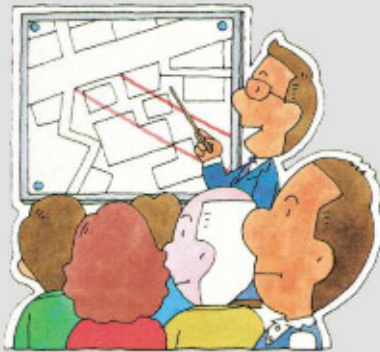
事業概要及び測量説明会

西東京都市計画道路3・3・14号新東京所沢線整備事業

 東京都北多摩南部建設事務所

都市計画道路ができるまで

①事業概要および測量説明会の開催



計画道路の沿道の皆さまにご理解をいただくため、事業概要および測量についての説明を行います。なお、チラシの配布により説明会に代えさせていただく場合もございます。

②現況測量の実施



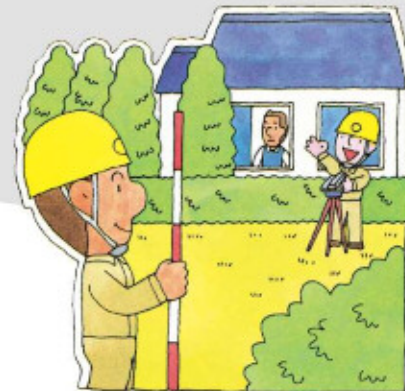
この測量により、計画道路の位置がはっきりします。

④事業着手の手続き



都市計画法第59条により、事業着手の手続きをとります。

③用地測量の実施



この測量により、買収させていただく土地の面積が確定します。

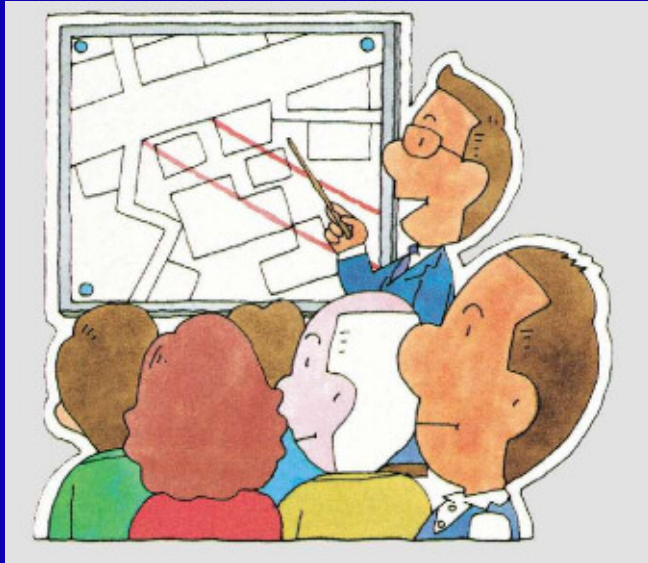
⑤用地説明会の開催



用地買収の対象となる皆さま（アパートなどの居住者の皆さまも含まれます。）に具体的な補償について説明します。また、家賃補償についても説明します。

おおむね2年

①事業概要及び測量説明会の開催



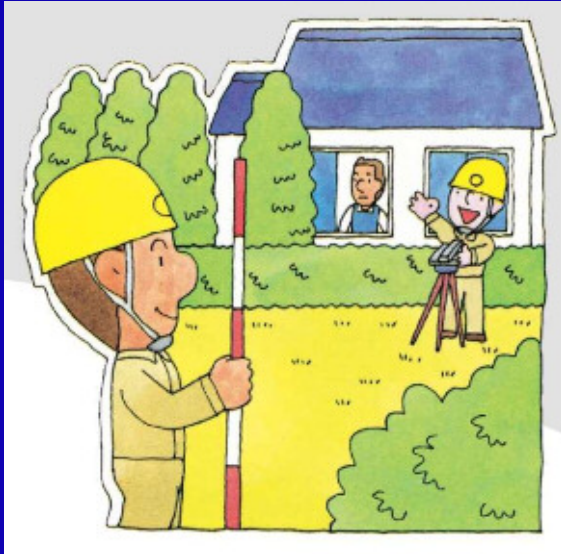
計画道路の沿道の皆さまにご理解をいただくため、事業概要および測量についての説明を行います。なお、チラシの配布により説明会に代えさせていただく場合もございます。

②現況測量の実施



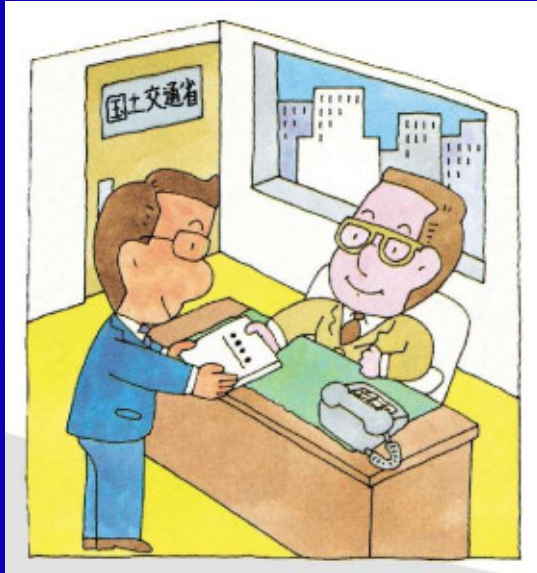
この測量により、計画道路の位置がはっきりします。

③用地測量の実施



この測量により、取得させていただく土地の面積が確定します。

④事業着手の手続き



都市計画法第59条により、事業着手の手続きをとります。

⑤用地説明会の開催



用地取得の対象となる皆さま（アパートなどの居住者の皆さまも含まれます。）に具体的な補償について説明します。

また、家屋補償についても説明します。

6 用地折衝・協議



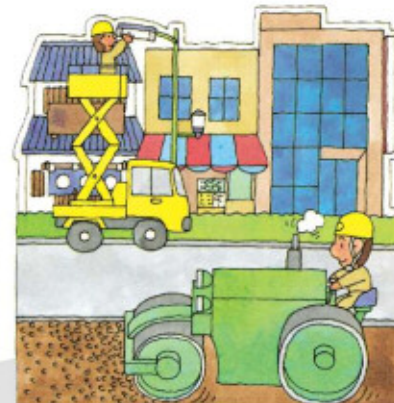
対象となる皆さまと、土地の取得・家屋移転などについて、個別に協議させていただきます。

8 物件移転



買取させていただく土地にある家屋などの物件を移転していただきます。

10 工事の実施



沿道の皆さまに、できるだけ迷惑の少ないように工事を行います。

7 契約・補償金の支払い



話し合いがまとまると、契約をとりかわし、補償金をお支払いします。

9 工事説明会



沿道の皆さまに、工事計画の概要を説明します。なお、チラシの配布により説明会に代わらせていただく場合もございます。

11 都市計画道路の完成



多くの皆さまのご理解とご協力により、都市計画道路が完成します。

おおむね5~7年

⑥用地折衝・協議



対象となる皆さまと、土地の取得・家屋移転などについて、個別に協議させていただきます。

⑦ 契約・補償金の支払い



話し合いがまとまりますと、契約をとりかわし、補償金をお支払いします。

⑧物件移転



取得させていただく土地にある家屋などの物件を移転していただきます。

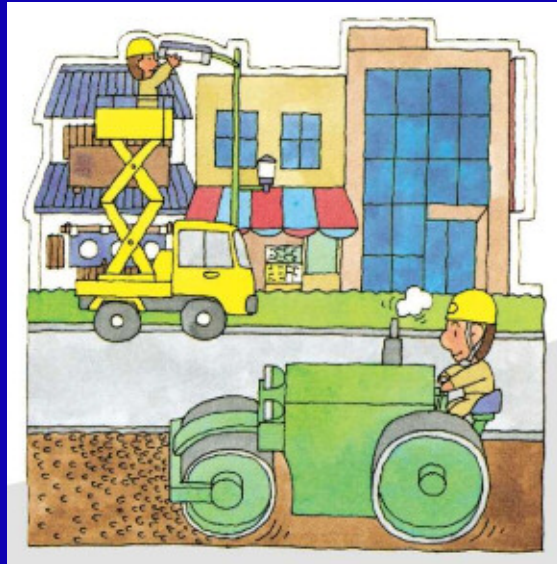
⑨工事説明会



沿道の皆さまに、工事計画の概要を説明します。

なお、チラシの配布により説明会に代えさせていただく場合もございます。

⑩工事の実施



沿道の皆さまに、できるだけご迷惑の
かからないように工事を行います。

⑪都市計画道路の完成

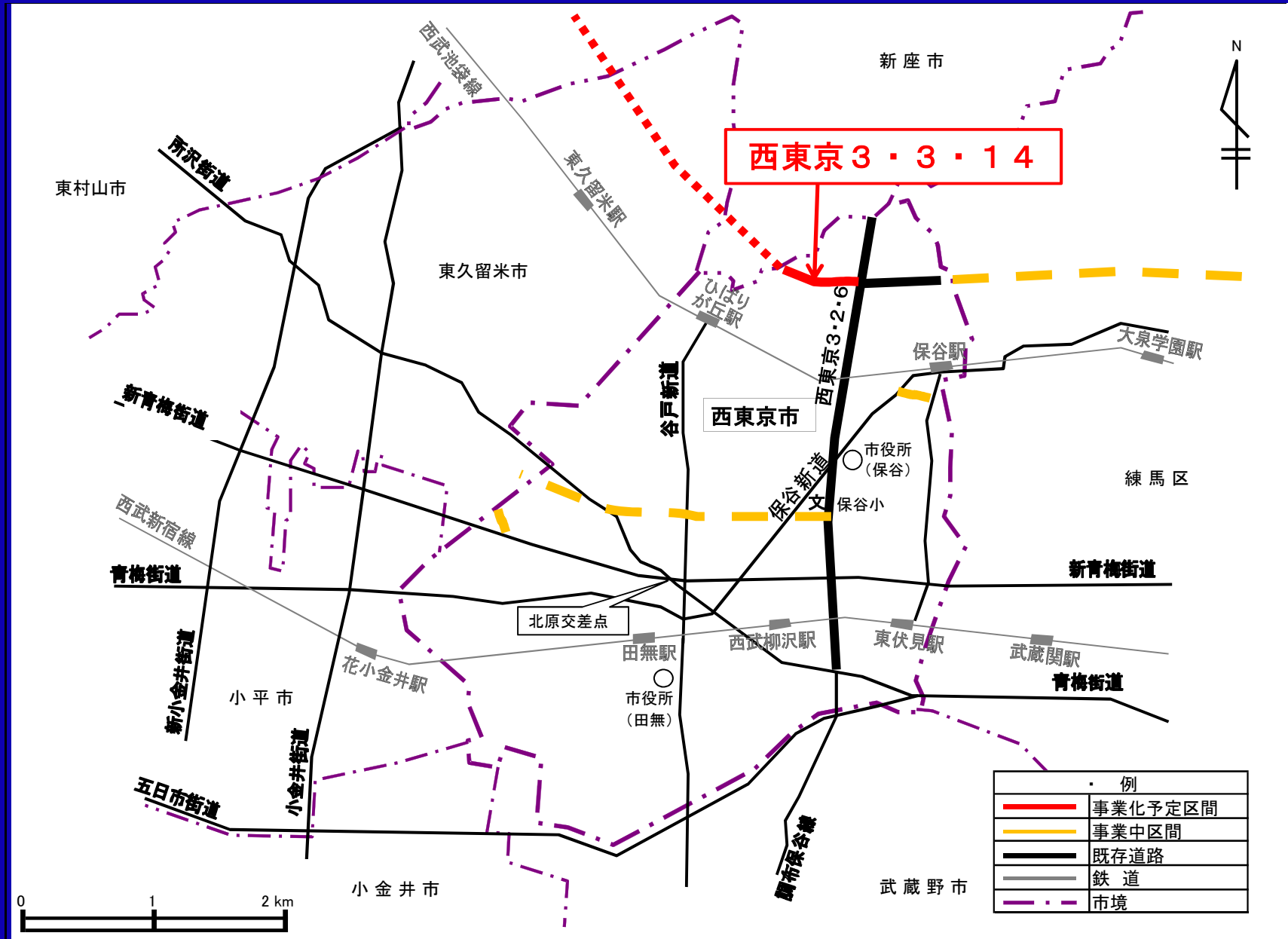


多くの皆さまのご理解とご協力により、
都市計画道路が完成します。

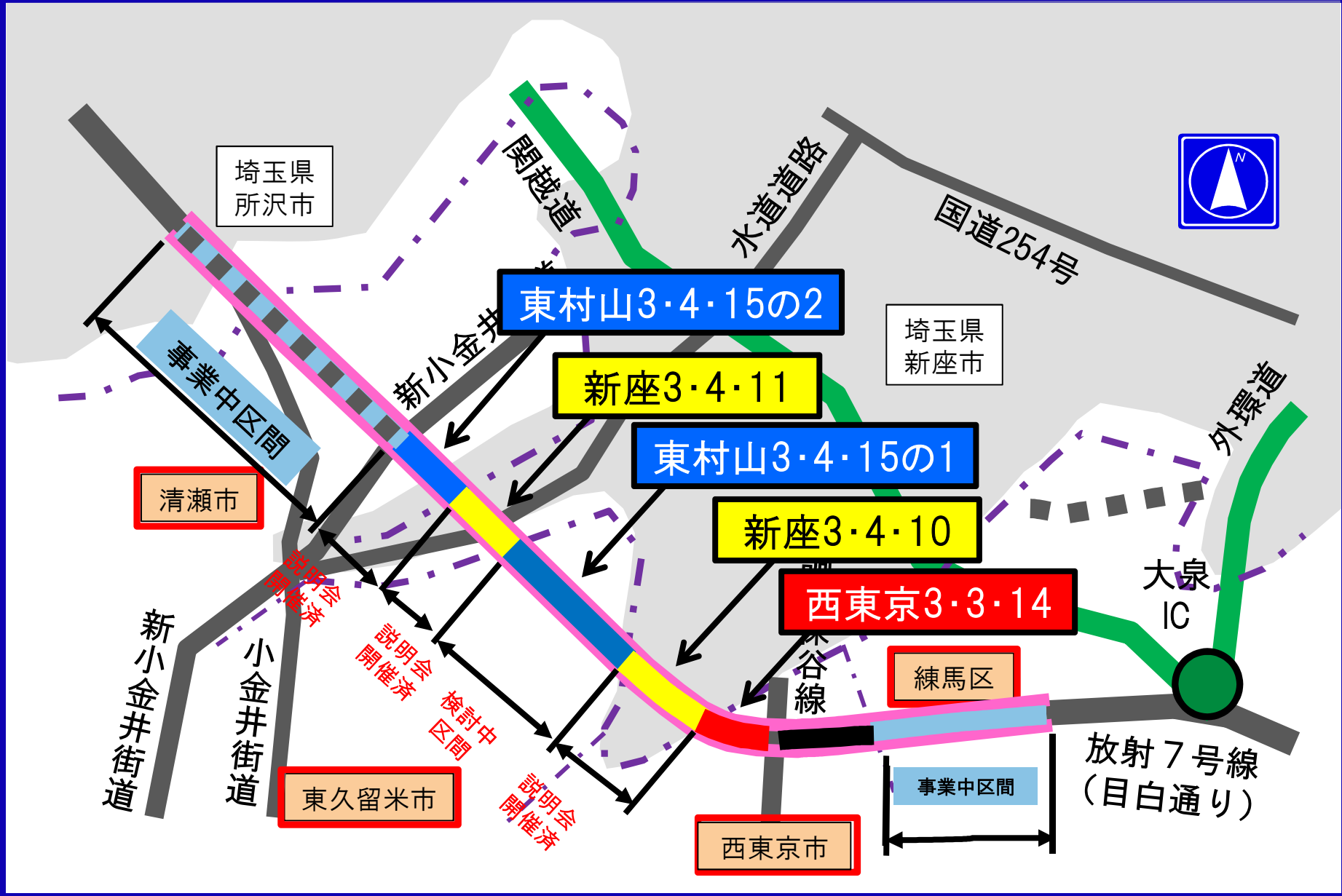
事業概要

西東京都市計画道路3・3・14号新東京所沢線

路線の概要



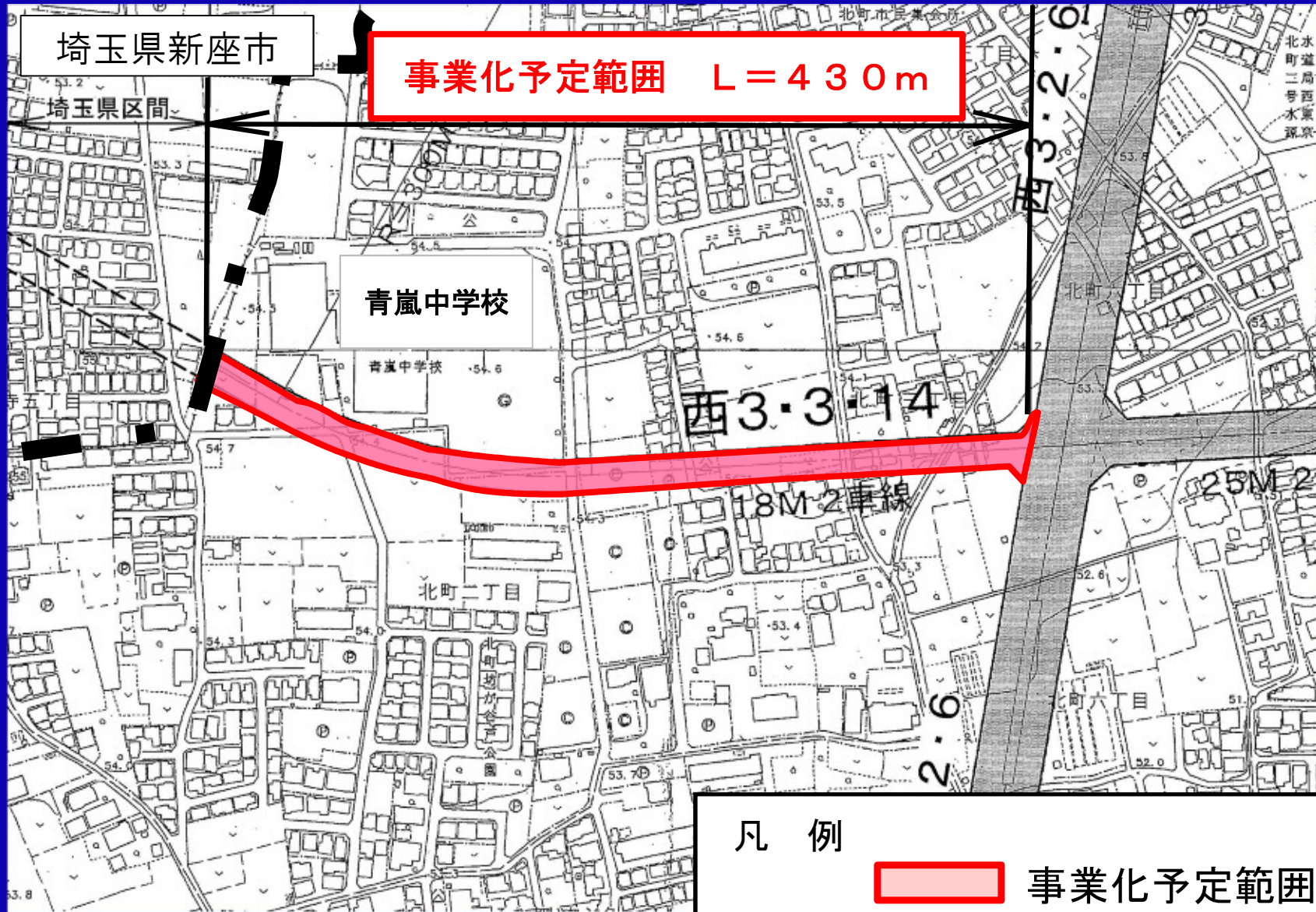
路線の概要（広域）



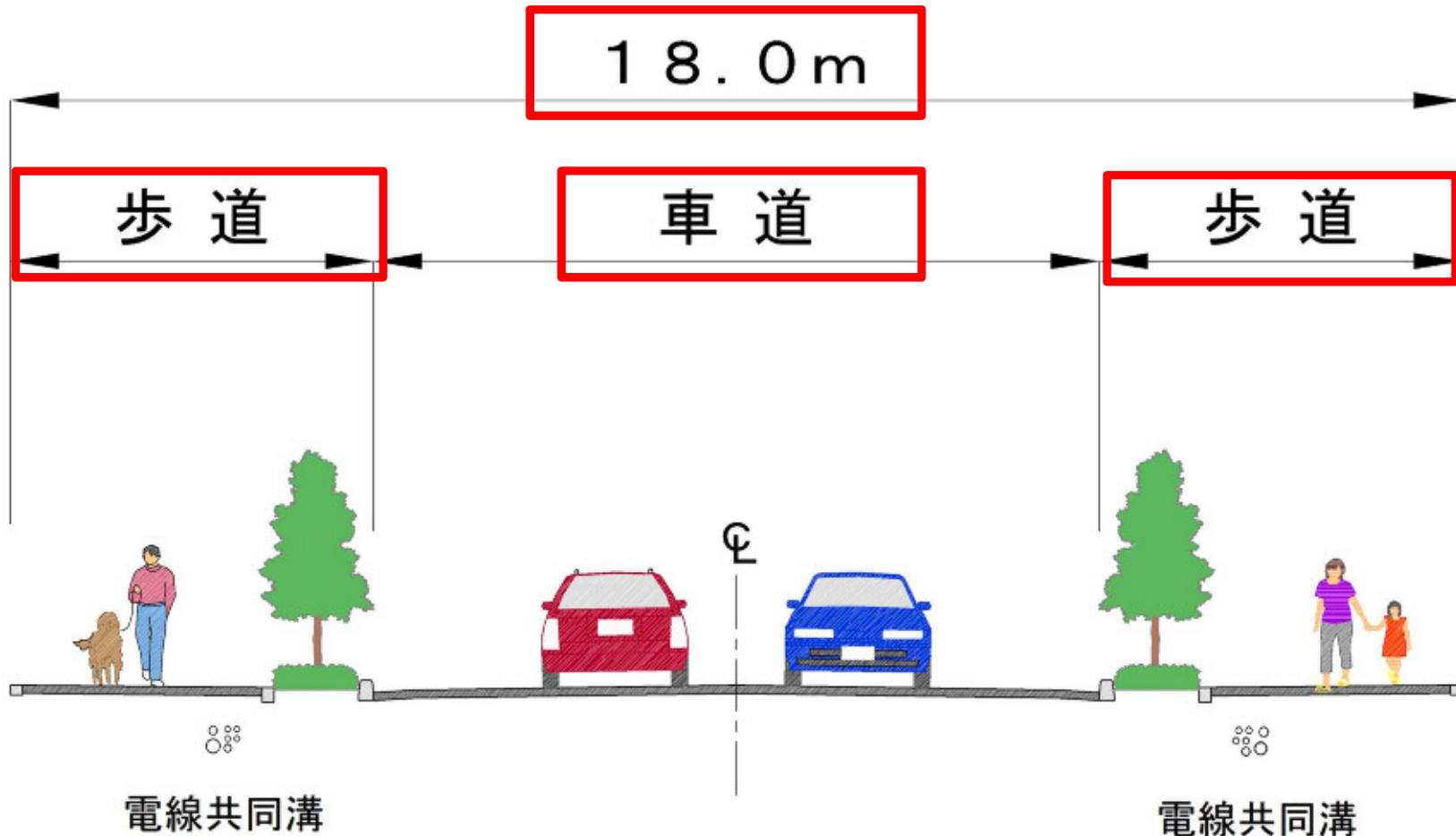
事業の概要

路線名	西東京3・3・14号線
都市計画決定	昭和42年5月23日
区間	西東京市北町六丁目地内～ 同市北町二丁目地内
延長	約430m
幅員	18m
車線数	2車線

事業区間平面図



計画断面（案）（一般部）



(イメージ図)

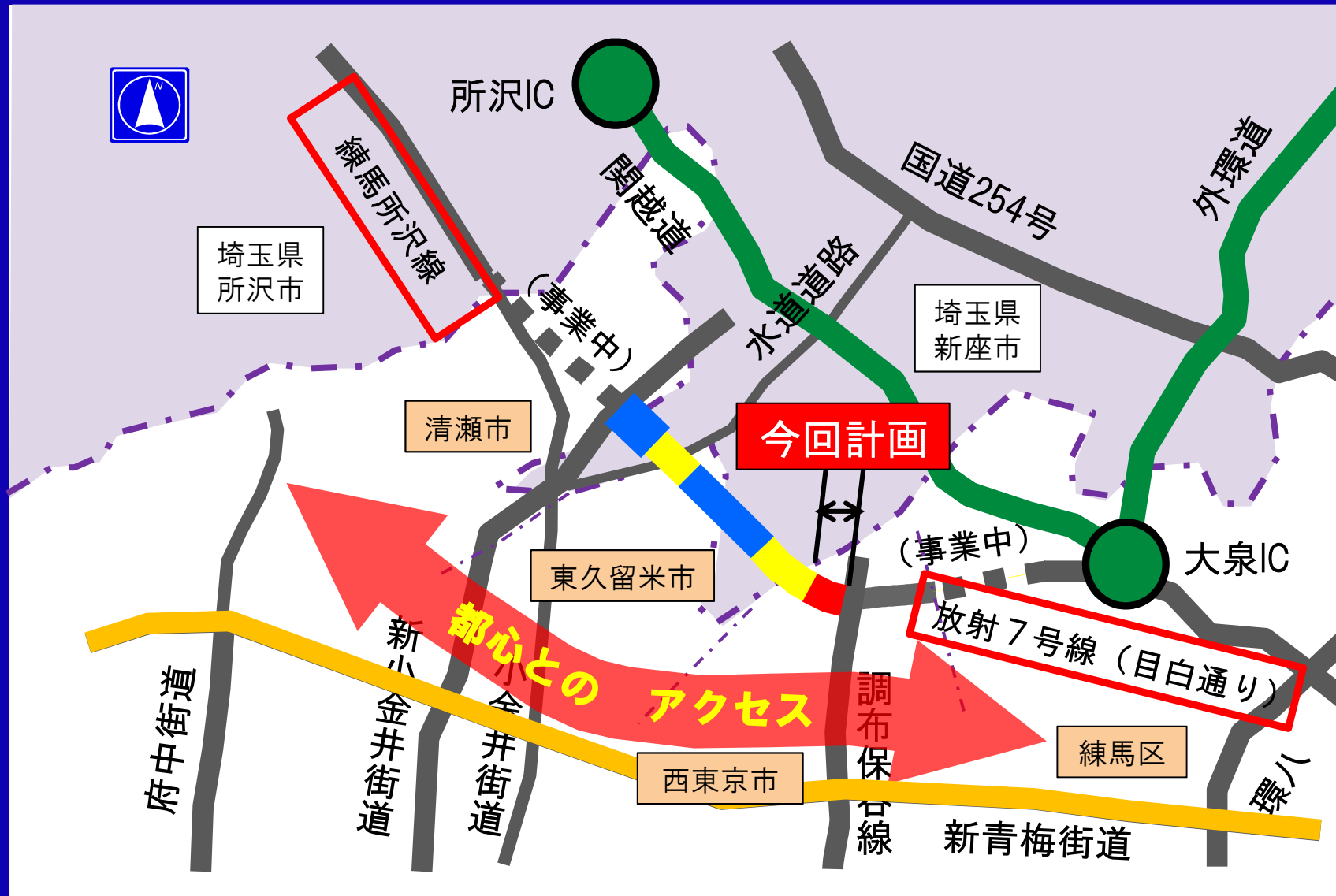
事業の効果

○都心とのアクセス強化による利便性の向上

○広域的な防災機能の向上

○安全で快適な道路空間の確保

都心とのアクセス強化による 利便性の向上



広域的な防災機能の向上



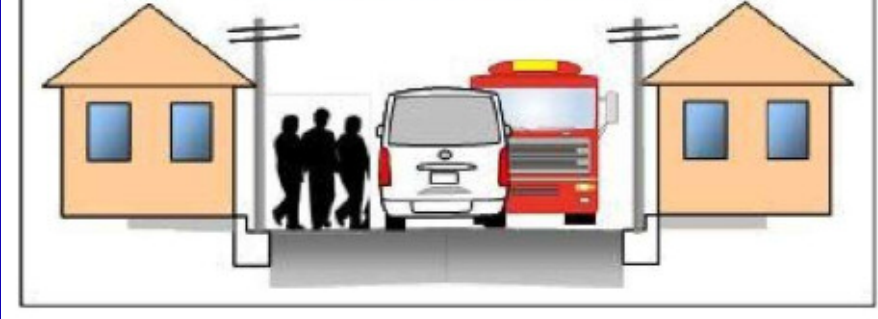
安全で快適な道路空間の確保



練馬所沢線

安全で快適な道路空間の確保

緊急車両通行阻害



広い道路を整備

通行可



その他の事業効果

無電柱化による効果

良好な都市景観の創出



都市防災機能の強化

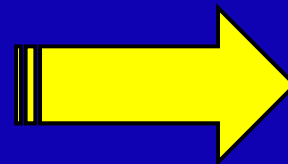
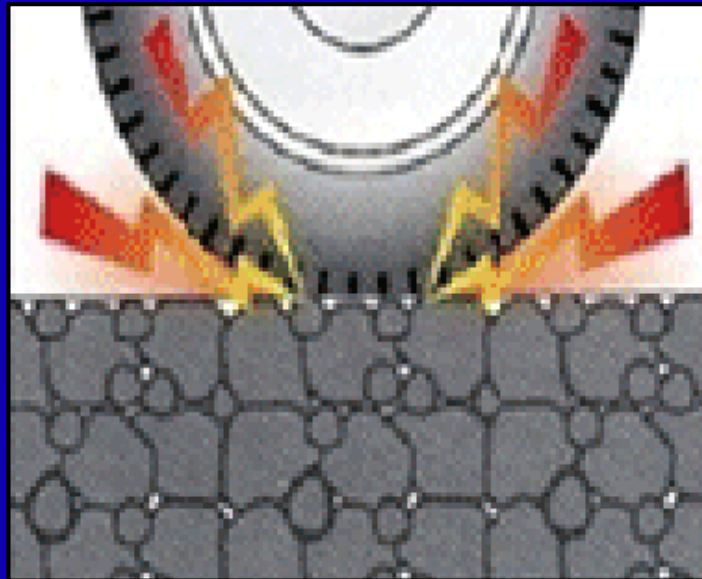


安全・快適な歩行空間の確保

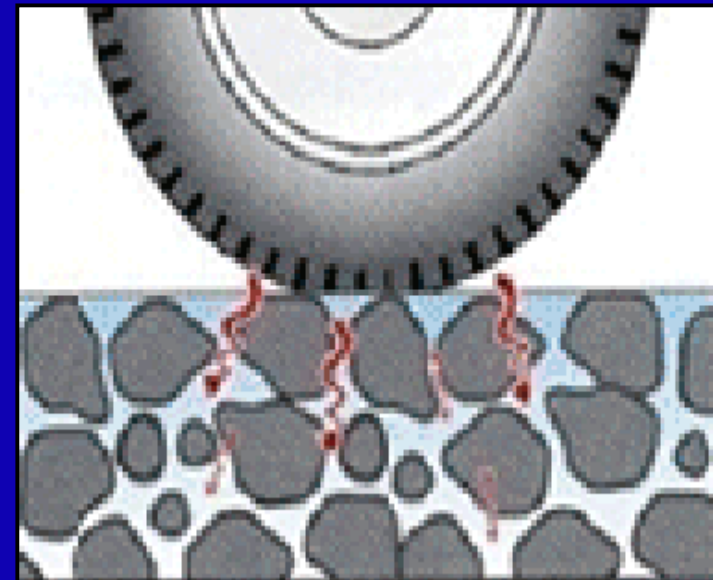


低騒音舗装の効果

通常の舗装



低騒音舗装



路面騒音
の低減

空隙の多い舗装

測量について

現況測量
用地測量

現況測量と用地測量について

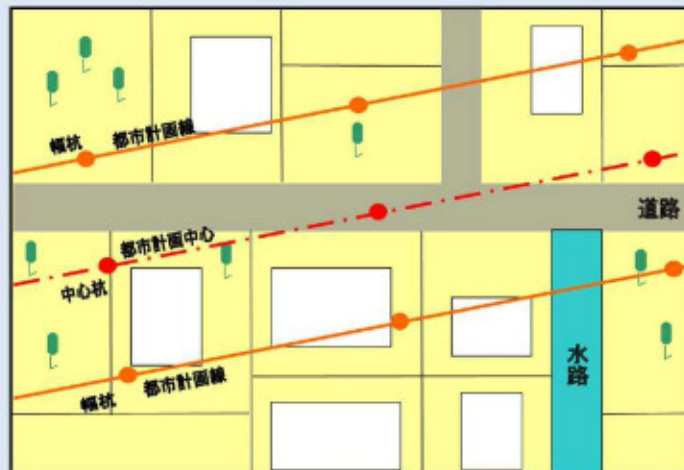
◆ 現況測量の目的

現況測量は、皆様の土地や建物と、都市計画線との位置関係を明らかにすることを目的としています。このため、皆様方の土地や建物の位置、周辺道路の形状などの測量をさせていただきます。

◆ 現況測量の流れ

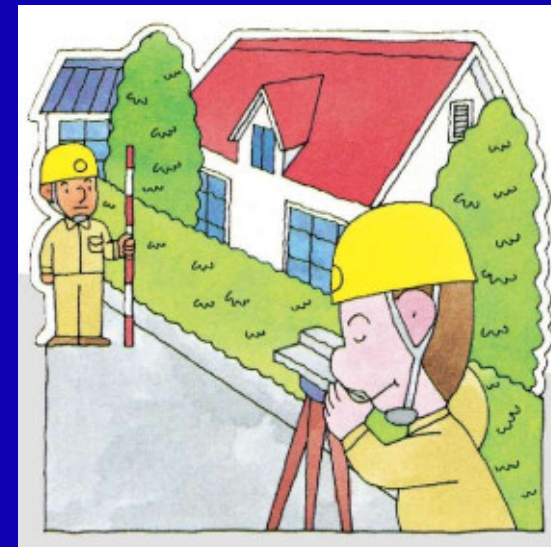
1. 測量の基準となる点の設置
- ↓
2. 皆様方の土地や建物、道路等の位置の測量
- ↓
3. 都市計画道路の中心杭および幅杭の設置
- ↓
4. 都市計画道路の縦断及び横断方向の高さの測量

◆ 現況平面図（イメージ図）

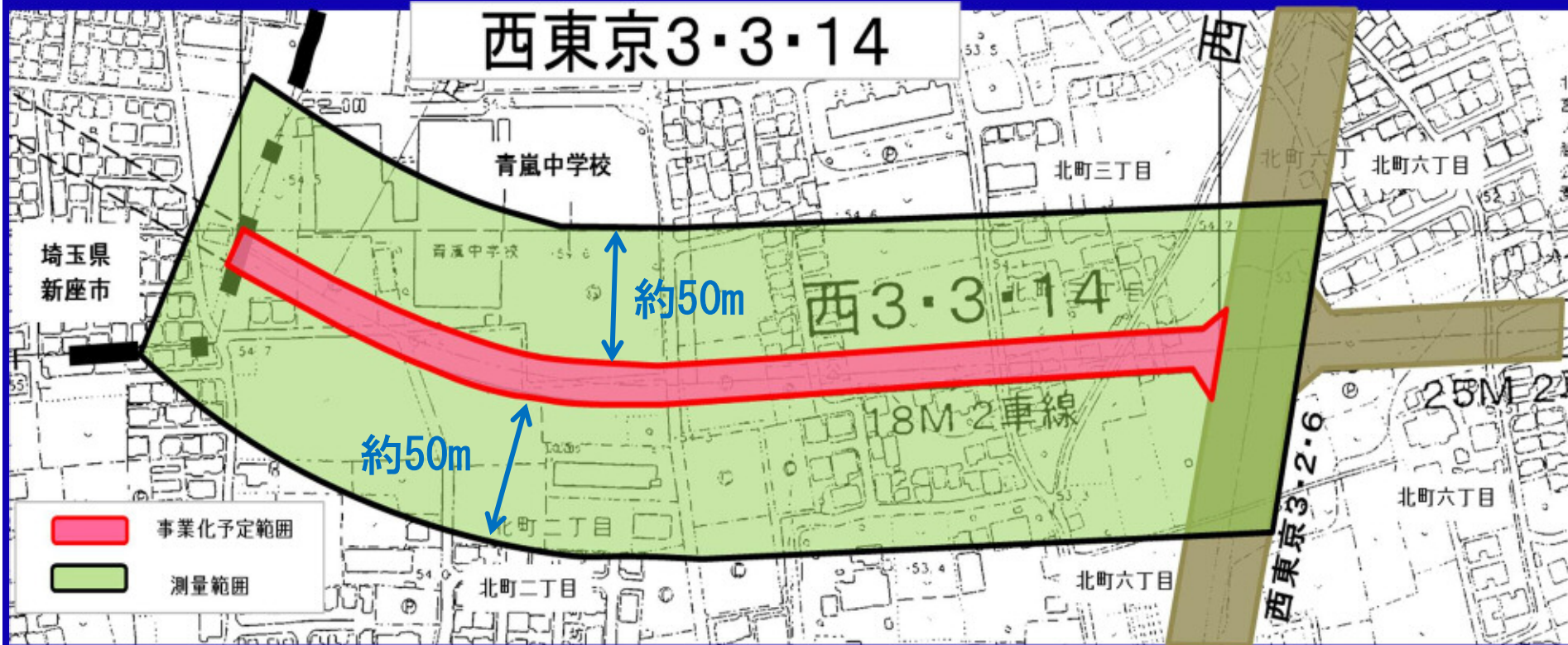


現況測量の目的

この測量は、皆様
の土地や建物と、都市計
画線との位置関係を明
らかにすることを目的と
しています。



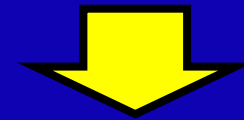
現況測量範囲



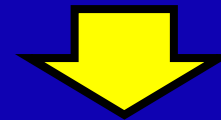
注) 土地、建物及び道路の形状等により、測量範囲がこの図と異なる場合がありますので、ご了承ください。

現況測量の流れ

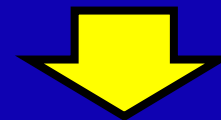
1. 測量の基準となる点の設置



2. 皆様方の土地や建物、道路等の位置の測量

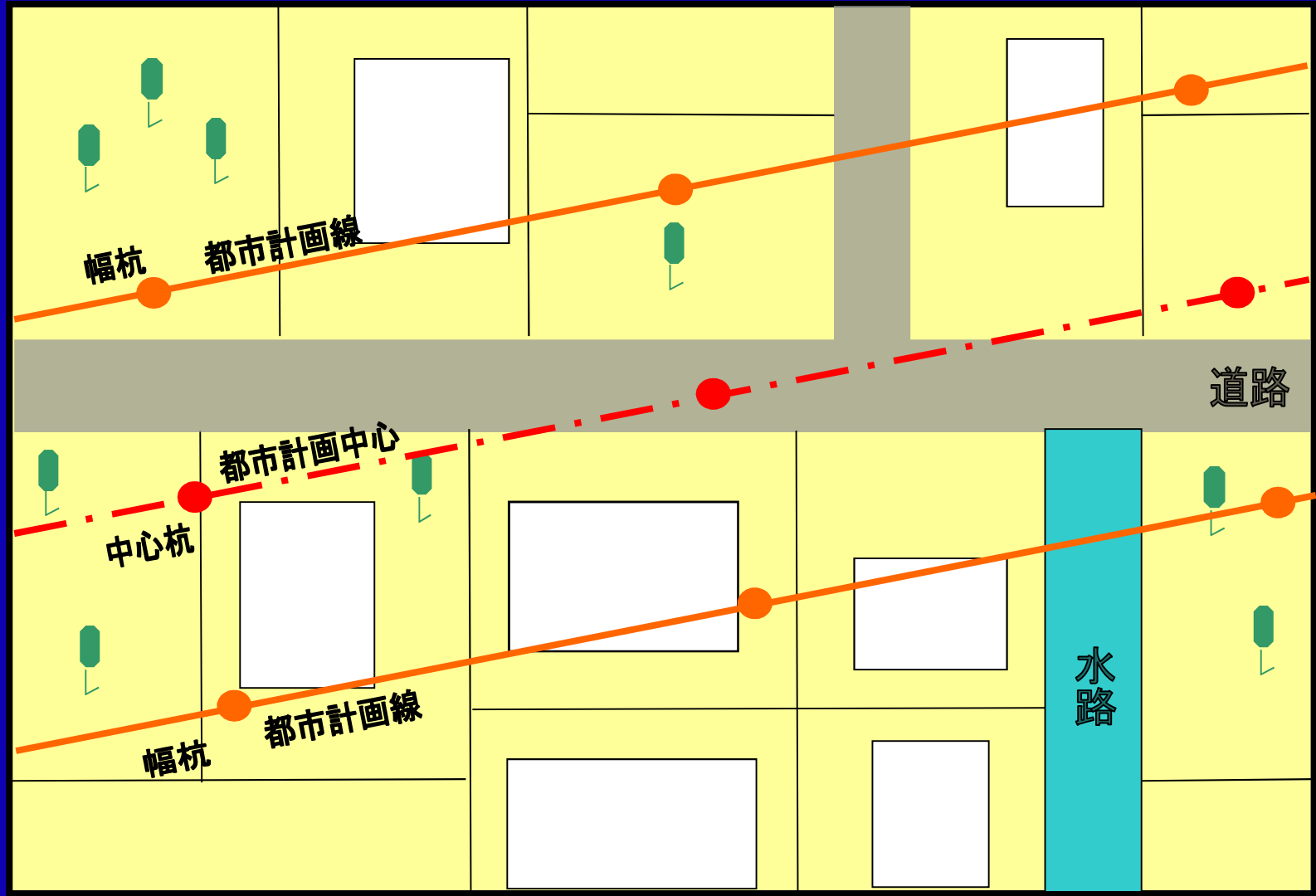


3. 都市計画道路の中心杭および幅杭の設置



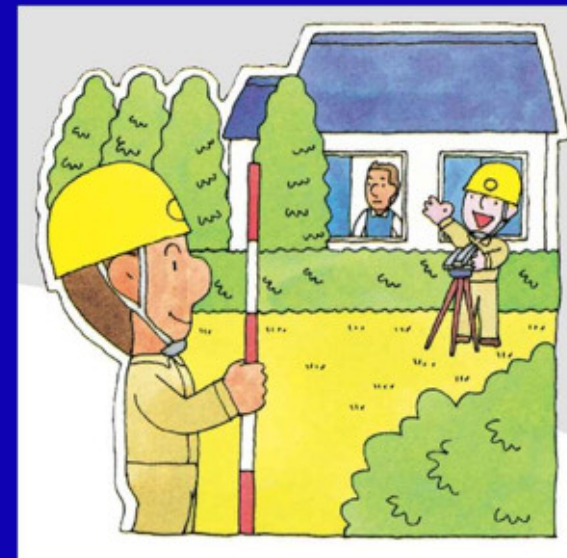
4. 都市計画道路の縦断および横断方向の高さの測量

現況平面図（イメージ図）



用地測量の目的

この測量は、道路として取得させていただく土地の面積を求めるところを目的としています。



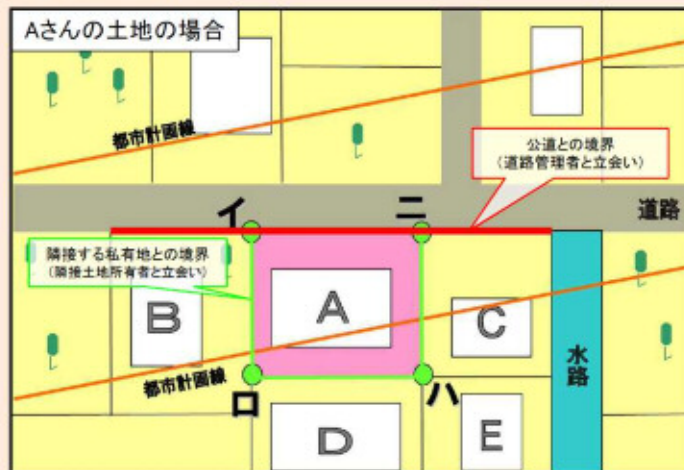
◆ 用地測量の目的

用地測量は、道路として取得させていただく土地の面積を求めるところを目的としています。このため、道路を整備するために必要となる土地について、周辺の土地との境界を確認し、境界点の測量を行います。

◆ 用地測量の流れ

1. 境界を確認するための資料収集等
- ↓
2. 境界を確認するための現地立会い
- ↓
3. 境界点の測量
- ↓
4. 個々の土地における道路予定地面積の確定

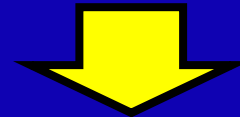
◆ 土地の境界確認



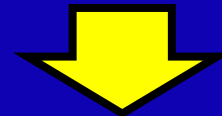
- 現況測量、用地測量の作業にあたっては、都市計画道路周辺の皆様の敷地内へ立ち入らせていただく必要があります。
- 皆様の敷地内に立ち入る際には、必ずお声がけ等をいたしますので、ご協力をお願いいたします。
- 測量作業は、東京都が委託した測量会社が行います。
- 測量にあたっては、身分証明書を常に携帯し、腕章をつけて作業を行います。

用地測量の流れ

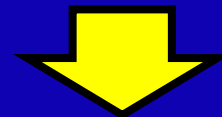
1. 境界を確認するための資料収集等



2. 境界を確認するための現地立会い



3. 境界点の測量



4. 個々の土地における道路予定地面積の確定

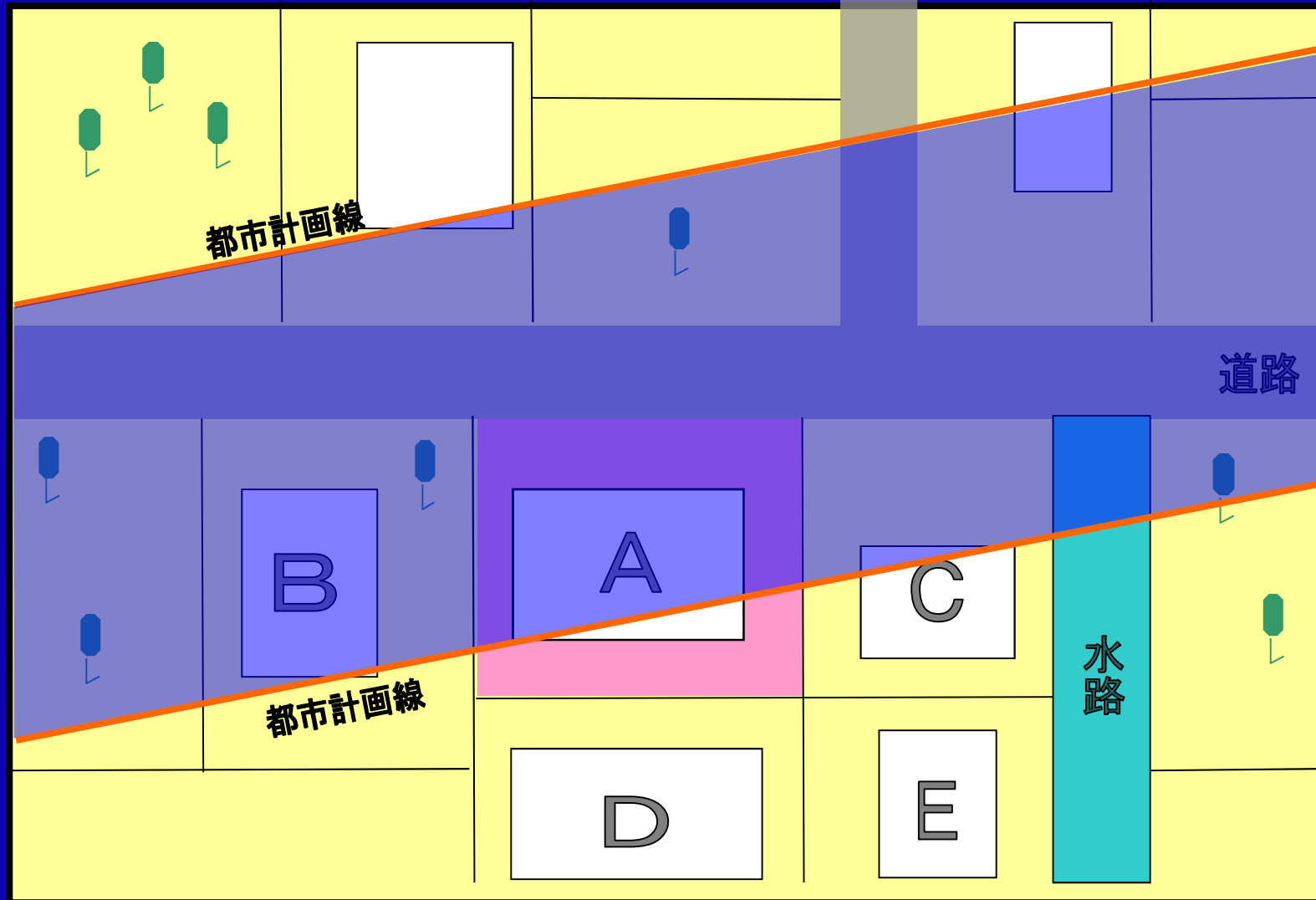
1. 境界を確認するための資料収集等

- (1) 土地の境界を確認するために必要な公図や土地登記簿等を登記所などから取得します。
- (2) 皆様方の敷地内で、既存の境界標識などを確認させていただきます。

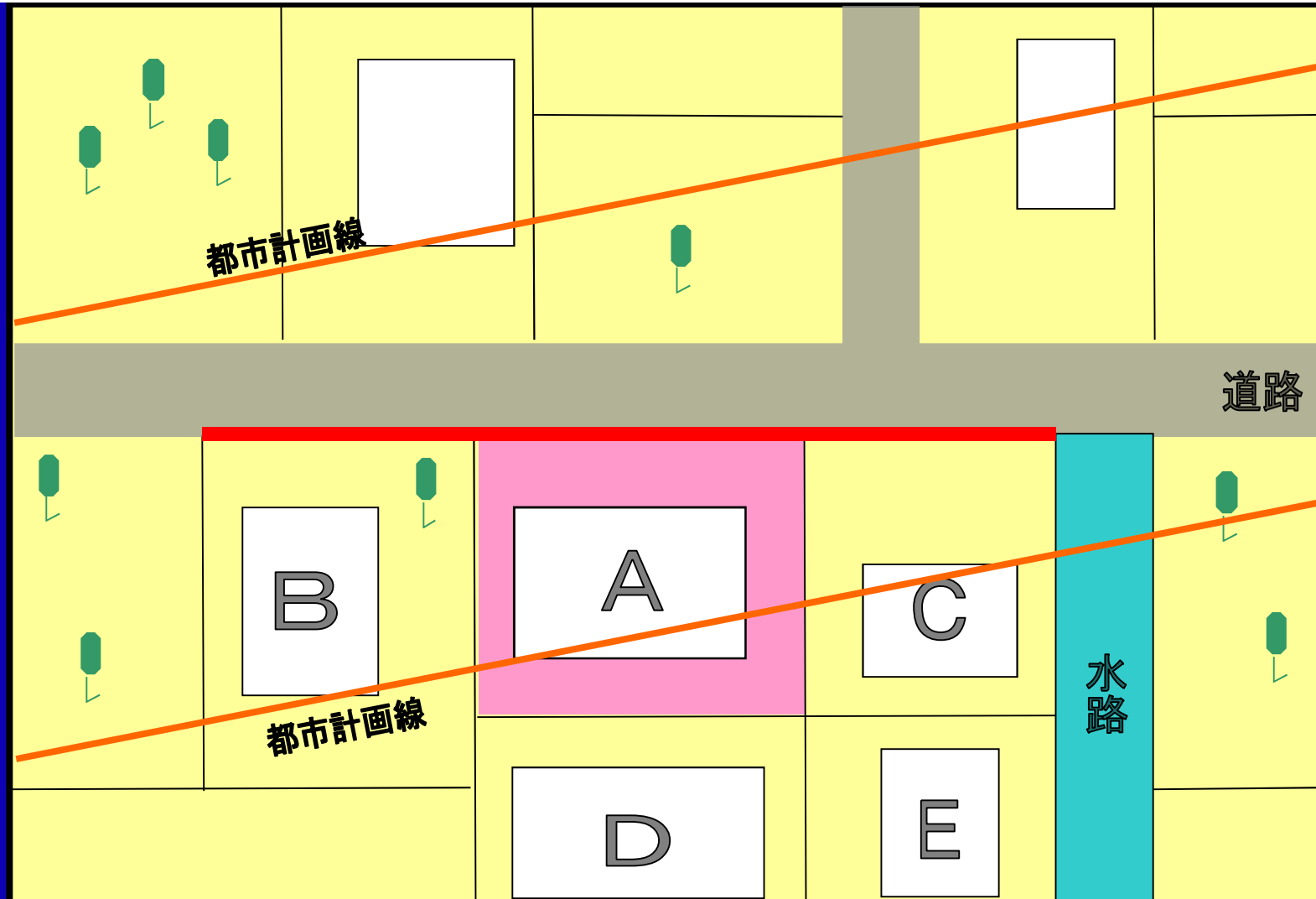
2. 境界を確認するための現地立会い

- (1) 現在ある道路などの公共用地と
私有地との境界の確認
- (2) 私有地と私有地との境界の確認

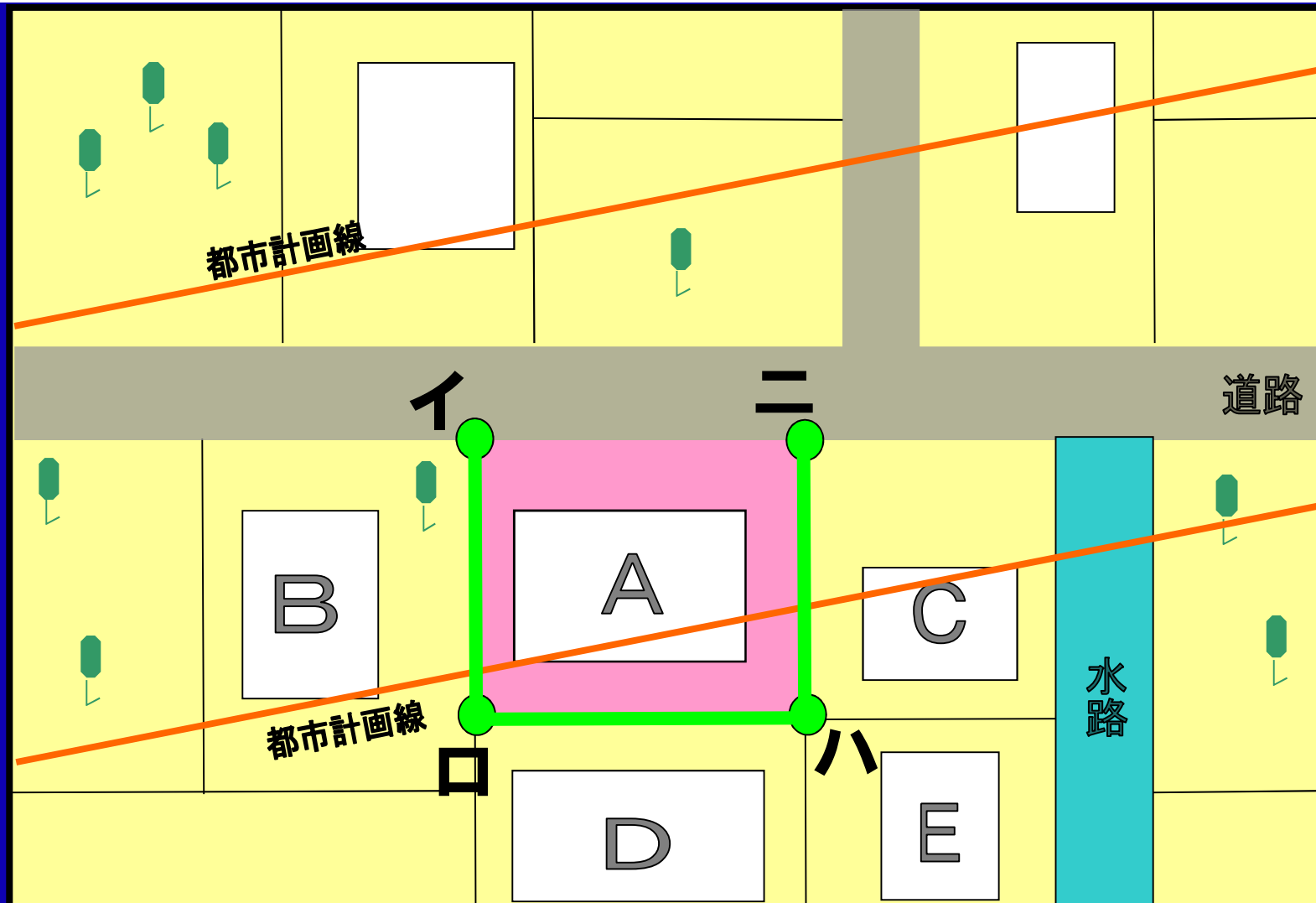
境界確認の手順（Aさんの場合）



公共用地と私有地との境界確認



私有地と私有地との境界確認



境界立会いの通知について

割印

○北南建工一第〇〇〇号
平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇 〇〇 様

東京都北多摩南部建設事務所
所 長

土地境界の立会確認のお願い

皆様方には、日頃より東京都の道路行政に対するご理解とご協力ありがとうございます。

このたび、都市計画道路〇〇〇・〇〇号線の整備事業による用地測量作業に伴い、あなた様の所有されている土地と、隣接する土地との境界を現地でご確認下さるようお願い致します。

お忙しい中、誠に恐縮ではありますが、下記の場所・日時にお立会下さるようご通知させていただきます。

記

土地の所在 〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番
立会の日時 平成〇〇年〇〇月〇〇日（〇）午前〇〇時〇〇分から

立会いに際しましては

- この通知書と印鑑（認印）をご持参下さい。
- 代理人に立会わせる場合は、別紙委任状に記入・押印のうえご持参ください。
- 所有されている土地を貸している方は、借地人の方への連絡をお願いします。
- ご都合の悪い方は、日時等の調整を行いますので、下記の担当者までご連絡下さい。
- 小雨の場合は決行いたします。

担当者 〒183-0006 東京都府中市緑町1-27-1
東京都北多摩南部建設事務所
工事第一課 測量担当 〇〇〇〇
電 話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
測量会社 株式会社 〇〇〇〇 担当者 〇〇〇〇
電 話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

公印

平成 年 月 日

東京都北多摩南部建設事務所長 殿

委任状

私は(住 所) _____
(氏 名)

見本

を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

(土地所在・地番)

_____の土地境界の立会・確認・承認の権限

住 所 _____

氏 名 _____ 印

電 話 _____

立会証明書



別紙第9号様式(第32条関係)

嘱託登記用

立会証明書

土地の表示 ○○市○○町五丁目63

上記の土地を測量するに当たり、下記のとおり隣接所有者と立会いし、土地の筆界について異議なく確認されたものである。

隣接地番	所有者	立会人住所(上)氏名(下)	所有者との関係	確認年月日	押印
63	東京太郎	○○市○○町○-○-○ 東京太郎	本人	平成19年7月19日	印
64-9	○○○○	○○市○○町○-○-○ ○○○○	本人	平成19年8月1日	印
62-2(市道)	○○市	別途境界確定図のとおり(市道第○○号線)		年月日	
無番地(都道)	東京都	東京都○○建設事務所 管理課 主事 ○○ ○○	処理担当者	平成19年7月19日	印
無番地(河川)	東京都	別途河川区域確定図のとおり(○○川)		年月日	
				年月日	
				年月日	
				年月日	

本立会証明書のとおりに立会いの事実を確認し、測量をしたものであることを証明します。

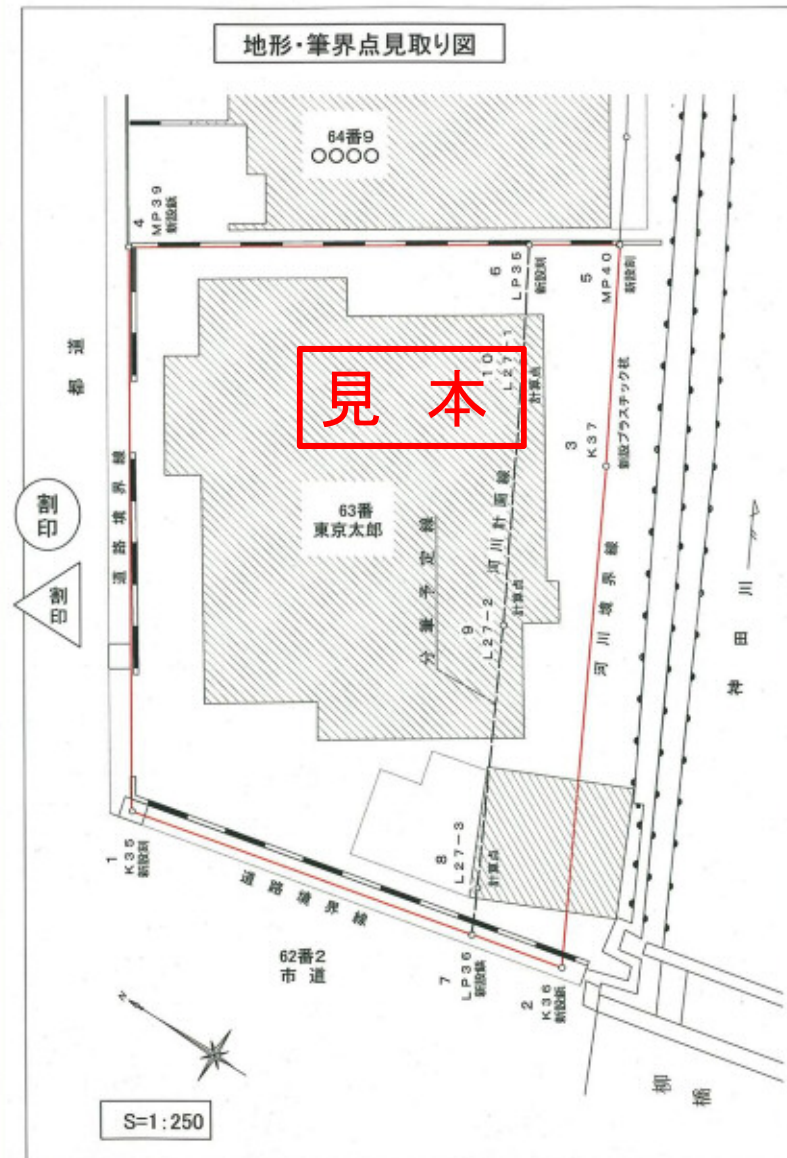
平成 年 月 日

調査 測量者職氏名

東京都○○建設事務所工事第○課測量係

主事 ○○ ○○ 印

注1 管理人、代理人が立会いした場合は、その者の住所・氏名を併記して押印する。
注2 この立会証明書と境界を明らかにした図面を合観した場合は、立会者の契印をする。



3. 境界点の測量

境界立会いで確認された境界点を測量し、位置を特定します。

この測量は、皆様に立会いをお願いすることはありません。

境界点を現地に明示するため、金属釘やプレートなどを設置させていただく場合があります。

4. 個々の土地における 道路予定地面積の確定

境界点の測量結果に基づき面積の
計算を行い、個々の土地における道路
予定地の面積を確定します。

敷地内への立ち入りについてのお願い

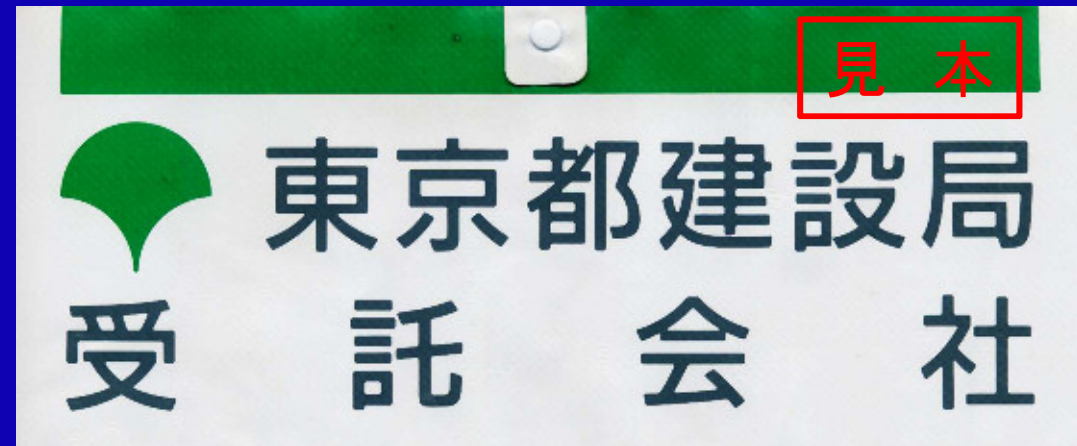
現況測量および用地測量の作業にあたっては、都市計画道路周辺の皆様の敷地内へ立ち入らせていただく必要があります。

皆様の敷地に立ち入る際には、必ずお声がけ等をいたしますので、ご協力をお願いいたします。

身分証明書と腕章の見本

身分証明書

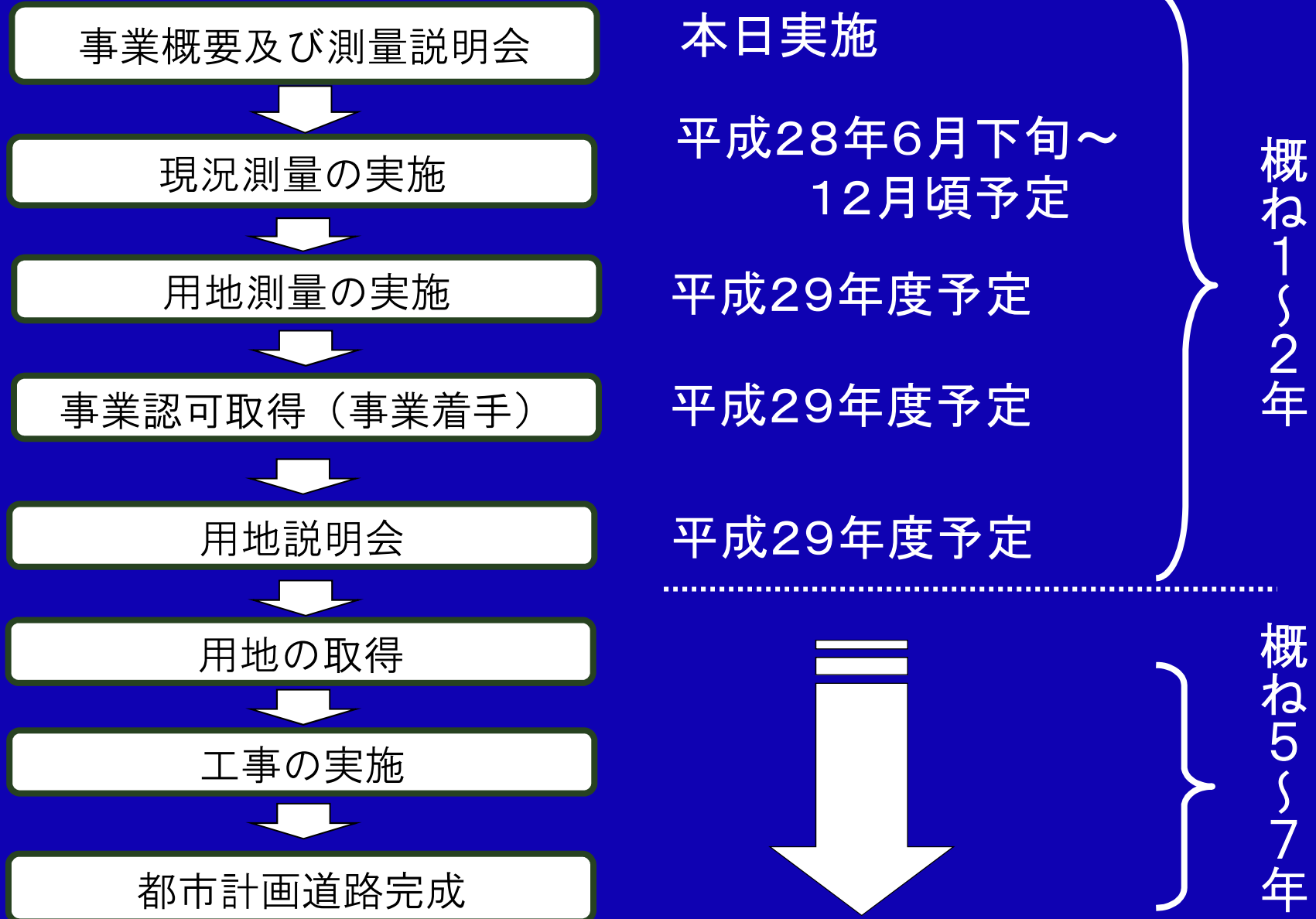
腕章



測量作業は、東京都が委託した測量会社が行います。

測量にあたっては、身分証明書を常に携帯し、腕章をつけて作業を行います。

今後の事業の流れ



皆様のご理解とご協力を
お願いいたします。



※本日お配りした資料とご覧いただいたスライドは、後日、
北多摩南部建設事務所のホームページに掲載します。